

平成29年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年12月7日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第6号 諸般の報告について
- 第 4 議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 5 報告第 4号 町長専決処分の報告について
- 第 6 議案第78号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第79号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第80号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第81号 出雲崎町子育て支援に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第82号 柏崎地域土地開発公社定款の変更について
- 第11 議案第83号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第12 議案第84号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第85号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第86号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第15 議案第87号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第88号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第17 議案第89号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

◎開会及び開議の宣告

- 議長（仙海直樹） ただいまから平成29年第6回出雲崎町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

- 議長（仙海直樹） 議会運営委員長から、11月30日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付いたしました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力をお願いいたします。
-

◎議事日程の報告

- 議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、諸橋和史議員及び1番、小黒博泰議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの6日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの6日間に決定しました。

◎議会報告第6号 諸般の報告について

- 議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第6号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果の報告書が監査委員からお手元に配付いたしましたとおりに提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会平成29年度第2回臨時総会について報告いたします。去る9月26日に新潟県町村議会議長会の臨時総会が弥彦村において開催され、出席してまいりました。お手元に

配付いたしましたとおりの報告いたします。

次に、第61回町村議会議長会全国大会について報告いたします。去る11月22日に東京NHKホールにおいて全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配付いたしましたとおりの、特別決議5件を含む22件を決議しました。また、前日の21日には県関係国会議員へ面接し、要望してまいりましたので、あわせて報告をいたします。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会について報告いたします。加藤修三議員から去る11月22日に開催された事業説明会についてお手元に配りました結果報告書のとおり報告がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。諸橋和史議員から去る10月18日に開催された町村議会研修会について、高桑佳子議員から去る11月14日に実施された住民協働による魅力あるまちづくりの取り組みに関する調査、翌15日に実施された伊根浦舟屋群を中心とした景観形成、交流人口拡大に向けた取り組みに関する調査についてお手元に配付いたしましたとおりの報告書の提出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、しばらく休憩いたします。

(午前 9時39分)

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時41分)

◎議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（仙海直樹） 日程第4、議会報告第7号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定により、その経過と結果についてご報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてですが、去る11月29日に現地調査を行いました。説明員として佐藤教育長、矢島教育課長から出席を得て、各学校において授業見学を実施するとともに、各学校長から学校の現状について説明を受け、意見交換を行いました。

まず、出雲崎中学校では、学校長から学校経営方針についてと、今の子供たちの傾向としては自分に自信が持てない生徒が多く、自己肯定感を高め、人間関係を構築するために異学年交流やコミュニケーションスキルを学ぶ機会を積極的に進めていることなどの説明がありました。また、2学年では不登校2名、部活動を休止中の生徒が1名あり、いじめなどの発生に対するケアはどのよう

にとられているかと質問、意見交換がありました。生徒も保護者もほとんどが携帯電話やスマートフォンを所持する今、ラインによるいじめや中傷のトラブルなど、今までには考えられなかった拡散をする状況に苦慮されていることや、生徒一人一人の心に沿って連携をとり、反応を見ながら一歩一歩対応を進めている段階であることなどの回答がありました。

授業を見学した印象では、子供たちは明るく快活でしたが、現代の情報化社会の中で迎える思春期教育の難しさを感じました。

次に、出雲崎小学校では特別支援と通常学級における支援が必要な子供たちへの状況や対応を中心に説明を受け、授業を見学いたしました。児童数の減少が続く中、特別な支援が必要な子供たちの割合は全国平均が6.5%とされていますが、当町においては10.6%、予備軍を入れると40%を超えるという厳しい状況にあります。特別支援学級も1クラス増えて4学級となり、全体で10クラスの運営ですが、支援学級で複数の学年や理解に差がある複数の児童が同時に授業を受ける際の支援、通常の交流学級で支援が必要な子供たちが授業を受ける際の支援、その難しさも感じられました。

また、整備が必要ではないかと声の上がっている駐車場についても現場を見て、意見交換を行いました。

総務文教常任委員会としては、今回の現地視察を踏まえ、学校現場や行政と協力しながら、また地域の皆様とともに出雲崎の子供たちの教育環境の整備、改善に努めてまいりたいと考えています。

以上、総務文教常任委員長、閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（仙海直樹） 次に、社会産業常任委員長、6番、加藤修三議員。

○社会産業常任委員長（加藤修三） 社会産業常任委員会調査報告、当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光問題についてであります。去る11月10日に大矢産業観光課長、寺尾商工観光係長の出席を得て観光施設の整備状況、小木地内の農産物貯蔵施設の現状について現地調査を行いました。

調査は、農産物貯蔵施設の管理や使用状況、観光施設は心月輪、芭蕉公園、天領の里、漁港、良寛堂などの公衆トイレ、観光看板、景観について現状報告と今後の改善対策説明を求めました。結果、農産物貯蔵施設の管理はJAが行っているが、調理場の使用日数は年間60日程度と低く、利用率アップを図るためにも施設利用のPRと年間活動計画を作成し、有効活用するよう求めました。観光施設においては、トイレの表示看板のリスト、かわや表現の見直し、安全面では段差対策としてバリアフリー、手すりの設置、照明の設置、扉の修繕等は順次実施していくということです。心月輪及びトイレ回りは、雑木、つるが覆っているが、担当課が重複し、対処おくれが見られます。スムーズな対応、改善を要求した。トイレの清掃状況は、便器及び施設は全体がきれいに整備、維持され、良好であった。

当委員会といたしましては、良好な景観は町民の財産であり、町を訪れる観光客の安全と感動を

図るため、安全・美観維持の観点から当担当課だけでは気がつかない点もあり、第三者も交えた定期的なチェックと維持管理が必要であり、未整備箇所については、中長期計画を立てて速やかな整備を進めることが必要との結論に達しました。

以上、社会産業常任委員会の閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（仙海直樹） 以上で閉会中の継続調査について、常任委員長報告を終わります。

◎報告第4号 町長専決処分の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第5、報告第4号 町長専決処分の報告について、町長からお手元に配付しましたとおり、報告がありました。

◎議案第78号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 制定について

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第78号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正内容は非常勤職員の育児休業について、特別の事情がある場合には例外的に2歳に達するまで休業できる期間を拡大するなど、育児休業制度の拡充を行うものとなっております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

このたびの改正内容につきましては、定例会資料の17ページにその概要を記載させていただきました。ご覧ください。今ほど町長が説明した事項以外にいわゆる特別の事情というものを追加してございます。表の真ん中から下のほうになりますが、再度の育児休業及び期間の再度の延長並びに育児短時間勤務をすることができる特別の事情に保育所等への入所ができない場合を加えたものでございます。これによりまして、保育所等に入所できない場合は再度の育児休業等がとれるというふうな条例内容になってございます。

また、児童福祉法の改正によりまして養子縁組、里親の法定化に伴い、所要の改正をいたしました。公布の日からの施行となっております。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第80号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第79号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第8、議案第80号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号及び議案第80号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第79号につきましてご説明をいたします。このたびの条例改正は、平成29年人事院

の勧告並びに新潟県の人事委員会勧告を踏まえまして、一般職の職員の給与を改定するものであります。

一般職につきましては、初任給を含む若年層に重点を置いた給料月額を引き上げ、並びに勤勉手当を0.1カ月引き上げるものであります。

また、扶養手当では配偶者に係る扶養手当の手当額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引き上げる見直しを行います。これらの実施時期は、給料につきましては本年4月から、勤勉手当につきましては、12月期から適用し、扶養手当の見直しにつきましては、平成30年度から段階的に行う改定となっております。

次に、議案第80号につきまして、ご説明を申し上げます。議案第80号は、常勤の特別職の給与を改定するものであります。このたび、常勤の特別職の給与につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じまして、平成29年12月期から期末手当を0.05カ月分引き上げる内容となっております。

以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 議案第79号及び議案第80号について、補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

こちらの定例会資料19ページをご覧くださいと思います。このたびの条例改正の概要をまとめた内容となっております。

町職員の給与改定につきましては、人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を踏まえて行っているところでございます。

一般職につきましては、今ほど町長が説明したとおり、給料月額と勤勉手当を引き上げております。

なお、勤勉手当につきましては、今年度は12月期に0.1カ月分を引き上げるもので、平成30年度からは6月期と12月期にそれぞれ0.05カ月分の引き上げる内容となっております。

また、扶養手当につきましては、次の20ページに記載してあるとおりでございます。段階的に31年度までに改正を行うという内容でございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。

最初に、議案第79号の質疑を行います。質疑はありますか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 人事院勧告に基づく給与改定だと理解しておりますけども、今現在出雲崎町のラスパイレス指数はどれぐらいですか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） ラスパイレス指数の直近につきましては、平成28年度数値となりますが、出雲崎町は93.2でございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

次に、議案第80号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号及び議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号及び議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第79号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第80号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第81号 出雲崎町子育て支援に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第9、議案第81号 出雲崎町子育て支援に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第81号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、第10条からの小中学校入学祝金支給事業におきまして、入学祝金の支給対象者の拡大、支給時期の変更を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るものであります。

支給対象者は、現行の4月1日を基準日とし、小中学校に入学する児童に基準日以降4月1日までに転校してきた1年生の児童も対象に加えるものであります。

また、入学祝金の支給時期は4月1日を基準日とし、小中学校に入学する児童に基準日前の3月までに支給するものであります。

このため、基準日前に転校された場合は返還いただくこととなりますので、第14条に返還規定を新たに追加いたしました。

なお、第9条の2第2項は「子は宝」支援金支給制度廃止のため削除となります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

教育課長。

○教育課長（矢島則幸） それでは、補足説明をさせていただきます。

議案第81号は、ただいま町長から提案があったとおりでございます。資料47ページをご覧ください。第11条では、現行の入学祝金の支給は4月1日を基準日に、出雲崎町に住所を有し、入学される小中学校の保護者を対象に支給をしております。今回の改正では、これらの方に加え、転校などで4月1日以降4月30日までに、出雲崎町に転入し、入学される保護者も対象とするものでございます。

また、条例改正にあわせて同条例の施行規則の改正も行い、現行では支給時期を4月の入学後に支給をしております。入学を迎えるに当たり、入学支度など、保護者の経済的負担の軽減を図るために、入学前の3月に支給できるようにするものでございます。4月1日以降の転入者につきま

しては、随時申請の受け付けを行い、当該年度で支給いたします。

なお、支給額につきましては、小学校3万円、中学校5万円に変更ございません。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 平成29年度の場合、要するに当初予算と補正で3月までですから、その2回支給の分ということになるんですか。それをお聞きしたい。予算的に。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのご質問の件でございます。

平成30年度に入学する方は、このたびの補正予算で計上させていただきました。したがって、今おっしゃるとおり、平成29年度の入学者、それから平成30年度の入学者が平成29年度の決算として上がってまいります。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 要望の高かったこの制度がいよいよ現実になることになって、非常によかったなと思うんですけども、なるべく早い時期に保護者の方々としては支給していただきたいというのをこれいつも思うところなんですけど、3月末までということになりますと、非常に幅があるんですけども、大体今の考えでは発送通知をすころ、いつごろになるかというのはわかりますでしょうか。

○教育課長（矢島則幸） 今考えておるのは、4月1日に入学される児童生徒につきましては、1月中旬ぐらいに次年度の入学通知が来ます。その写しをもって申請をしていただくという形になります。今規則のほうで申請の期限を一応2月中にということに考えております。したがって、3月上旬には支払いが可能かなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 第14条なんですけど、この文面がいいんですけども、ただしというのがあります。町長がやむを得ない理由があると認めた場合とはいうこの限りではないということなんですけど、私の見解では、これはないのでもいいのではないかなと自分は思うんですけど、その辺の見解はどのように捉えていただけますか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 具体的なケースとしては、今現在想定していないわけですが、考えられる事案としましては、例えば区域外就学等で出雲崎町に住所はあるんですけども、何かしらの事情でその学校へ行ったと。いわゆる町外の学校へ行った場合、その事情が経済的な理由であったり、やむを得ない事情に限り、そういったケースがもし発生したときにはこういったところに該当させるべきかなというところで条文としては一応加えたものでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今の質問、中野さんの質問で今課長はそう言われましたけども、さっきの質問でいきますと、1月ぐらいに入学のあれが来て、2月中に、要は申請をして、もらうわけですよね。であれば、今の答弁のようなそういう要は町外とか、申請をした方にやるのであれば、そういう問題は出てこないように思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 基本的には4月1日に入学される方については、お父さん等の転勤等がなければそのまま支給をして、支給後に、例えば急な転勤等で転出した場合については返還をいただくことになるわけでございます。事前にわかる方については申請を見送っていただいて、3月末までに転出される方については、支給はしないというふうな形で持っていきたいと思っておりますけども、そういったことをご理解をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今、それはわかるんです。親が転勤だとかなんとかとって、学校だけかわるというのはわかる。さっきの答弁でいくと、要はこの入学祝金というのは出雲崎の小中学校に入学される方の祝金という意味ですよね。要は町外というか、小学校、中学校はないと思うんですけど、でも極端な話中高一貫とか、そういうところもある。そういう方には祝金みたいなのは出るのでしょうか。だから、それ出すにしても、要は町外のそういう中高一貫とかの学校に行ったときに町外だから、申請上がっても出ないとか、そういう問題が出てくると思うんですけども。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） あくまでも条件としまして、出雲崎町に住所があればということなので、よその学校に入学されても、出雲崎の町民であれば支給の対象としております。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号 柏崎地域土地開発公社定款の変更について

○議長（仙海直樹） 日程第10、議案第82号 柏崎地域土地開発公社定款の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

柏崎地域の公用地等の取得、管理、処分等を行うことを目的に当時の柏崎市、刈羽村、西山町、高柳町の4市町村により昭和48年に柏崎地域開発公社が設立され、昭和56年の1月22日に出雲崎町が加入をいたしました。土地開発公社におきましては、土地を必要とする公共事業の大幅な減少による土地取得事業の停滞及び社会情勢の大きな変化等の要因によりまして、柏崎市以外の本町、刈羽村においては、公社の利用がなくなってから久しいということから、協議により柏崎地域土地開発公社から脱退することとし、柏崎市のみを団体とする公社定款の一部を改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 議案第82号につきまして補足説明をさせていただきます。

定例会資料49ページに新旧対照表をつけさせていただきました。定款の変更につきましては、ただいま町長の説明のとおりであります。出雲崎町では、大門地区工業団地で平成3年から平成6年にかけて取得をし、平成3年度に3社、平成4年度に5社で売却をし、平成6年度に保健福祉総合センター用地として出雲崎町が取得したものが最後となります。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） こちらに、あとこれは第3条の2項、この土地の開発公社の基本財産の額は560万円とすると。先ほど今資料を見ましたら、出雲崎町も20万円ですかね、ございますけど、この扱いはどうなるのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） この20万円につきましては、今年度末に公社から町のほうに返還されるという予定になっております。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第83号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（仙海直樹） 日程第11、議案第83号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第83号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正をしております。

初めに、歳入歳出予算の補正についてご説明をいたします。歳出予算の主な補正内容といたしましては、各款に共通し、議案第79号及び第80号でご審議をいただきました、職員の給与条例の改正に伴う人件費を補正しております。

2 款の総務費では、4 項選挙費、5 目町会議員一般選挙費において無投票により精算をしております。

3 款の民生費、1 項社会福祉費では、2 目障害者福祉費に本年度の利用実績等を踏まえ障害福祉サービス費等を追加し、9 目保健福祉事業費においては、高齢者パワーアップ事業委託料を減額しました。また、11 目の臨時福祉給付金事業費に平成27、28年度に交付を受けました臨時福祉給付金事業費等補助金の返還金を計上しております。2 項の児童福祉費では、2 目児童措置費に処遇改善加算等に伴う保育実施委託料を追加いたしました。また、6 目の多世代交流館事業費には、新年度の供用開始に向けまして、施設案内看板・照明灯及び大型遊具の設置工事費並びに施設に係る備品購入費を新たに計上いたしました。

6 款の農林水産業費では、1 項農業費、3 目農業振興費に農地集積・集約化促進事業費補助金を計上いたしました。2 項の林業費に造林事業及び間伐材搬出経費に対する補助金を追加いたしました。

7 款の商工費では、社会資本整備総合交付金を活用して観光案内看板を設置する経費を計上いたしました。また、天領の里時代館前の広場等舗装修繕工事費、物産館のトイレ改修工事費を計上いたしております。

8 款の土木費、2 項道路橋りょう費では、防災・安全交付金事業について、工事の進捗状況等を踏まえ、道路改良舗装工事費を測量設計業務委託料に組みかえております。また、5 項の住宅費に新定住支援金を追加いたしました。

9 款の消防費では、全国瞬時警報システム、いわゆる J アラートに係る新型受信機を購入する経費を新たに計上いたしております。

10 款の教育費では、1 項教育総務費に議案第81号でご審議をいただきました、小中学校入学祝金を入学前に支給するため経費を、4 項社会教育費に中央公民館講堂放送機器修繕工事費等を計上しております。

次に、歳入予算の主なものをご説明いたしますと、1 款の町税では、個人町民税を調定額に基づき減額をいたしております。

10 款の地方交付税は、このたびの補正予算の財源に充てるため普通分を追加いたしました。

15 款の国庫支出金及び16 款の県支出金では、歳出予算の補正に伴い、特定財源となる補助金等について所要の補正をしております。

17 款の財産収入は、町に寄附された土地を売却したものです。

21 款の諸収入には、石井町地内の家屋の除却に当たり、古物等を売却した収入を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ6,003万4,000円を追加し、予算総額を35億4,519万円とするものであります。

また、第2条地方債の補正につきましては、全国瞬時警報システム新型受信機導入工事にかかわる起債を追加し、道路橋りょう整備事業の起債限度額を減額しております。

以上であります。よろしくご審議の賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出予算につきましてお願いいたします。補正予算書243ページとなります。1款議会費から各款共通となりますが、人件費につきましては、議案第79、第80号の関連予算となりますので、よろしくお願いいたします。

補正内容につきましては、262ページ以下の給与明細書のとおりとなっております。

続きまして、244ページ、総務費関係でございます。上のほうの18節、衝突防止補助システムを計上させていただきました。これは、役場のマイクロバスに設置するものでございまして、前方の車間距離等が不足した場合、警報が鳴る等5つの機能を備えたものでございます。スクールバスにつきましては、既に設置済みとなっております。次、7目企画費関係です。初めに、8節のふるさと納税寄附金謝礼の追加でございますが、こちらふるさと納税代行業者さとふるのほうに委託している分が申し込み件数が増加したというものでございます。11月末現在でさとふるからの申し込みが34件で40万円、直接町への申し込みが21件、541万6,000円となっております。今後も件数の増加が見込まれますので、追加をさせていただきました。13節委託料です。この中のマイナポータル関係委託料でございますが、社会保障番号制度の関係で県内16市町村共同で実施しているシステムにつきまして、公募型プロポーザルの結果、導入費はゼロ円、運用費も減額されましたので、相応の負担額を減額するものでございます。委託費の一番下にございます情報セキュリティポリシーの研修関係ですが、新しい情報セキュリティポリシーに基づき、全職員を対象としたeランニングによる研修を委託して実施する経費を計上させていただいております。14節です。電子計算機等賃借料の減は、契約の更改に基づく減額となります。19節の補助金関係です。地域づくり推進事業補助金、これまで13集落、団体に助成をしておりますが、まださらに3集落からの申し込み、相談がありますので、追加をさせていただきました。

次に、247ページお願いいたします。民生費関係となります。一番下13節になります。障害者日中一時支援事業委託料の追加ですが、主にサポートセンターいずもぎきを利用している利用者の方の利用回数が増えたことによる追加となります。

次のページ、248ページ、同じく障害者自立支援給付支援システムの改修でございますが、30年度からの報酬単価の改定に対応するためのシステム改修の委託料でございます。その下、20節、障害福祉サービス費の追加は、生活介護、就労移行支援の増加による追加となっております。9目の保健福祉事業費でございます。高齢者パワーアップ事業の委託を当初予定しておりましたが、受託す

る予定の法人が受託が困難になったということによりまして、町が直接実施することになった関係での賃金の追加と委託料の減額というふうになってございます。

次に、249ページをお願いします。中ほど13節に保育実施委託料の追加がございます。保育士の処遇改善加算に要する費用、それと入所者数の増加による追加となっております。

一番下のほう、6目多世代交流館事業に係る補正内容、249から250ページにわたりますが、こちらにつきましては、議会資料の事業概要のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

次、251ページ、労働費関係となります。17節の公有財産購入費でございますが、小木ノ城駐車場用地買収費で交渉の結果、当初予定していた買収単価が安くなったために減額するものであります。

次に、252ページお願いいたします。農林水産業費になります。中ほどにあります19節、農地集積・集約化促進事業費補助金、それと次の253ページにあります林業費関係の町民有林造林事業補助金追加、それと次の254ページの上から2段目、15節観光案内看板設置工事、これらにつきましては、いずれも議会資料の事業概要のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。それと、4目天領の里関係経費です。11節の需用費ですが、施設修繕料の追加は、夕風の橋の床板の修繕に要する経費を追加させていただきました。15節工事請負費の時代館前の広場等舗装修繕工事につきましては、議会資料のとおりでございます。同じく、物産館のトイレですが、これ和式のトイレを洋式に改修するもので、2基のトイレの改修に係る経費となっております。

次のページ、255ページ、土木費関係になります。3目の道路新設改良費です。交付金事業につきまして、工事請負費から委託料に組みかえるものでございます。13節の委託料では、小木常楽寺線、山谷小釜谷線、松本団地2号線等の委託費を追加をしております。15節の工事請負費では、圃場整備絡みで船橋田中線を減額している内容となっております。

続きまして、256ページをお願いいたします。一番下の8節報償費に新定住支援金がございます。これは、松本みなみ団地に建築する1軒分が該当するものでございます。

次、257ページ、消防費関係でございます。13節の委託料です。新年度に予定をしております沢田地内に建築する消防詰所の建築用地に係る地質調査に要する経費を計上させていただきました。

続きまして、次の258ページをお願いいたします。町長の説明にもございましたが、Jアラートにつきまして、新型受信機を30年度までに導入すれというふうなことでございましたが、このたび国のほうからの要請によりまして、前倒して整備するものでございます。

詳細の内容につきましては、議会資料の事業概要のとおりとなっております。

その下、教育費関係でございます。3目の教育振興費の共済費追加させていただきましたが、社会保険加入条件が拡大したことに伴いまして、新たに加入する職員に係る経費を計上させていただきました。8節報償費は、議案第81号の関連予算で、議会資料の事業概要のとおりとなっております。

259ページ、一番上、11節需用費です。施設修繕料ですが、これは10月の台風21号で破損しました水銀灯の修繕に係る経費でございます。20節の扶助費は、就学援助費を4人分追加するものでございます。

次、260ページをお願いいたします。下のほう、15節、中央公民館講堂放送器具改修工事でございます。ワイヤレス受信機、マイク等を改修するものでございます。

次の261ページ、公有財産購入で多目的運動広場収納庫です。多雪型の収納庫を1基購入する経費を計上させていただきました。下のほうの公債費ですが、これは19年に借り入れをしました臨時財政対策債につきまして、利率の10年利率見直しで借り入れておりましたが、利率の見直しが行われ、利率を減額して、償還する元金を増額する補正を行っております。

続きまして、歳入予算について説明をさせていただきます。ページでいきますと238ページをお願いいたします。歳入の内容でございます。上から2つ目の10款の地方交付税です。このたび補正財源に充てるために普通分を追加させていただいております。これによりまして、普通分の残額、保留額は1億6,196万9,000円という状況になっております。

それから、240ページをお願いいたします。一番下のほう、17款の財産収入で、土地売り払い収入がでございます。これは、このたび4件分の売り払い収入を計上いたしました。尼瀬地内の宅地が2件、それと小竹地内の山林を2件売り払った代金でございます。

次の241ページ、19款の天領の里の基金の繰り入れでございますが、これは歳出の中の天領の里管理費に充てております。

242ページ、最後町債の補正でございます。このたび歳出に基づきまして、このような補正をさせていただきました。これによりまして、今年度末の地方債現在高は36億8,546万3,000円となっております。

詳細につきましては、265ページに調書を掲載してございますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

最後に、地方債の補正につきまして、ご説明させていただきます。235ページをお願いいたします。このたび地方債につきまして、追加といたしましては、全国瞬時警報システム整備工事、こちらは緊急防災・減災事業債を予定してございます。交付税の措置が70%ある記載でございます。下の変更、道路橋りょう整備費を減額してございます。こちら過疎債を充当しているものでございます。

補足説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） ここで暫時休憩といたします。

(午前10時30分)

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

○議長（仙海直樹） 日程第11、議案第83号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 1つお聞かせください。

249ページ、児童福祉費の中で多世代交流館事業の15節工事請負費、案内看板照明等設置工事329万6,000円、この施設の開所時間といますか、何時まであけるつもりなのか。そして、そこへ来る方が、通う方が誰なのか。果たして照明が要るのか、要らないのか。

それから、資料集のこれは9ページ、案内看板の内訳が出ておりますが、看板で120万、照明灯で185万、そしてその合計金額が305万1,000円で、こっち、予算書のほうは329万6,000円となっているんですが、その差額は設置工事費か何かでしょうか。お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、多世代交流館の開設時間についてですが、通常につきましては夕方、まだ正式には決めておりませんが、夕方までになるかと思いますが、事業の開催等により、夜間も使用することになるかと思っております。

それで、案内看板と照明等の内訳についてですが、それについて資料の9ページにあるとおりです。

それで、10月の全員協議会のときには照明灯については特に説明はしていなかったんですが、今回出雲崎ライオンズクラブさんのほうから50周年記念事業ということでご寄附をいただくことになりました。それで、ライオンズクラブさんの意向で何か後に残るようなものということで、要望がありまして、せっかく今回多世代交流館、それから多目的運動広場を整備するというのでそちらに照明灯を新たに設置させていただくことにしております。

それで、金額の差額については資料のほう、305万1,000円というのは税抜き金額になっておりますので、プラス税が加わったものが予算書の額になっております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） ライオンズさんからの寄附だから、文句言うなというような形の予算ですけども、本当に照明って要るんでしょうか。例えばここの役場照明ありますか。入り口に照明ありますか。中央公民館、街灯はあります、街路灯は。看板に照明ありますか。各公民館、街路灯はあります、水銀灯できれいになった、明るくする。照明灯ありますか。そして、今聞けば夕方、ほとんど夕方って多分私も終わりだと思いますけど、何かイベントがあったり、事業あったりすれば、夜も

使うんでしょけども、ここへ来る方は町民ですよ。町民が使う施設ですよ。ここに何かあるか知らない人は来ませんよ。それでもやっぱり照明灯って要るものですか。もう一度お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、案内看板と照明灯の設置と書いてございますが、案内看板で国道側から見える位置に設置をさせていただきます。照明灯は、公民館の入り口上がった左側の角のあたりに今のところ設置する予定にしております。それで、現在実際今角のあたりに1灯照明灯あるんですけども、今度多目的運動広場のほうに降りるためのスロープを工事の中で設置いたします。そのスロープの入口付近が若干暗くなるということで、現在の照明灯を移設させていただいて、新たに照明灯を設置させていただくものでございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） やはりどうも納得できません。これで本当にいいんだろうかなと思うのと、それともう一つ、ライオンズクラブさんとは知らなかったんですけども、ライオンズクラブさんから寄附されるのが照明灯のほうで寄附されると。これって本末転倒じゃないでしょうか。逆に言うと、私が言いたいのは案内看板灯を寄附されるなら私はこれはすごいなと思うんだけど、照明灯だと、これは行く行くやっぱりどこかで壊れてきたり、直したり、ランプかえたりということで、何かしっくりこないんですけど。永久に残るいろいろなものをライオンズさんが寄附されたがっているんじゃないのかな。照明灯なんて、今これ聞けば、課長の話聞くとどうも照明灯というのは看板灯を照らす照明じゃなくて、水銀灯のような大きな照明みたいですね。そうすると、それを誰が寄附したなんて書いてあったって大して効果ないんじゃないかなと思うんだけど、逆にこの案内看板灯をきれいなもの、いいものをつくって、そこにライオンズクラブさん寄贈と書いてあるなら、これはまたライオンズさんもああ、いいことしたなと思うんだろうけども、本当にライオンズさん照明灯でオーケー、いいって言ったんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 実は私もこの内容等について説明を受けたときに、この必要はないということをおし上げたんです。というのは、ライオンズさんはそれは50万です。その中における時計、3面、4面あっても、こんなのどうするんだと、あなたもおっしゃられる。私は、屋外の時計なんかもう全く、本当私もう感謝しないです。ああいうのは故障するんです。修理も大変です、あんな時計。率直に申し上げます。50万寄附して、ライオンズクラブが3面、4面の時計を入れて、照明をつけて、それはだめだと、私は、わかりました。これについては本当に検討しましょう。一応提案しておきます。検討して、どうするかをちょっとまた。おっしゃるとおりです。ちょっと照明にそういう金をかけたら、ライオンズクラブがいかに50万を寄附するか、それに対して町が100万、200万も

かけて、どうもそういう必要性があるか、これはちょっとご提案あるので、提案はしておりますが、検討させてください。

○2番(中川正弘) よろしくお願ひします。

○議長(仙海直樹) 8番、安達一雄議員。

○8番(安達一雄) 資料。資料の7ページです。失礼しました。この中で相談室に座布団、単価4,000円、10枚4万円、これ町民が見たらちょっとおかしいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その点いかがですか。

○議長(仙海直樹) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(権田孝夫) 4,000円という単価につきましては、当然購入する際には最小限のものにとどめておくことは間違いないんですが、ただこの施設が整備計画の中で母子避難所というような役割を果たすというものにしておりますので、避難所になった際にちょっとでもいい布団、座布団があれば役に立つのかということも考えておりますので、よろしくご理解を願ひます。

○議長(仙海直樹) 安達さん、よろしいですか。

○8番(安達一雄) はい、わかりました。

○議長(仙海直樹) 7番、三輪議員。

○7番(三輪 正) 252ページの目が農業振興費の19節です。農地集積・集約化促進事業と、これは今回15戸分、878アール分ということですが、この辺の見通しといいますか、それともう一つはこれ補助率ですが、この資料を見ますと国が10分の10なんですが、このまた財源の内訳だと県になっているんですが、これどっちがどうなのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思ひていますが。

○議長(仙海直樹) 産業観光課長。

○産業観光課長(大矢正人) 農地集積・集約化の関係ですけれども、内訳がまず15戸のうち40アール未満の方が4名いらっしゃいます。1件当たり10万円の掛ける4件分で40万円という形になっております。こちらにつきましては、それぞれ受け手の方が4名になります。それから、40アール以上280アール未満のところでは11件ありまして、こちらにつきましては面積換算で1アール当たり2,500円という金額になりまして、748アール掛ける2,500円で187万円という形で、合計が227万円となります。こちらの11件につきましては、委託の方々が9名になります。それから、財源なんですけれども、国費100%という形になっておりますが、県を通じて支給されるということで県費で計上をさせていただいているという状況です。

以上です。

○議長(仙海直樹) 1番、小黒議員。

○1番(小黒博泰) すみません。勉強不足でよくわからないんで、あれですけど、まず1つ、238ページの歳入になりますけど、1番の町税の現年度課税分が630万減もあるんですけども、これは個人均等割、あとそういう所得割等あると思うんですけど、どういうあれでもって630万も税収が減った

のかと、あともう一つ、今度は歳出ですか、251ページ、5款の労働費の小木ノ城駅駐車場用地買収というのもって、安くなったのはいいと思うんですけど、場所的なのが私もあれですが、防火水槽がある砂利の角のことを言っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、1点目の町税の関係の減ということで630万ほど減額させてもらっていますが、この件につきまして、ご存じのとおり住民税の個人分でございます。当初は予算額1億4,900万強ということで考えていましたけども、もろもろの総合的に申しますと、全納税義務者の所得が減したということが大もとなんですけども、その中で特に目立ったものが譲渡所得といたしまして、株式の譲渡の関係で減額したものが確定したというものでお一人何百万もいうふうな方いらっしゃるんで、それは総合的に計算した結果このような形になったということでご理解をいただきたいと思っています。

それから、2点目ですけど、小木ノ城駅の駐車場の場所についてはおっしゃるとおりの防火水槽のある砂利のところですよ。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 幾つかあるんですけども、249ページの節の工事請負費、この中で大型遊具設置工事394万円という形あるんですけど、これは前回9月のときに話題になったと思うんですが、屋外の大遊具、これについてこれが幾らとか、200万ぐらいですかね、これについて、これは買うのであるのか、リースのほうがというような話が出たと思うんです。例えば天領の里のどこにもいろいろ遊具あって、結果的には全部撤去したと。劣化も含めていろいろな形あったと思うんですけども、そういう中でこれ屋外のものについてうちで購入するという形じゃなくて、この辺はリースの中で対応し、また時々時代に合った形の中の遊具にかえていくという形のほうがよりベストだと思うんです。いつかはこういうもの、この木の部分、ウッドの部分があったりすれば、当然腐りますし、そういう形でいけば維持管理も含めてやったら、そういうふうな形で対応の方向性を変えていったらいかがだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 大型遊具の設置についてですが、10月の全員協議会の際に小黒議員さんのほうからご助言をいただいた件だと思いますが、まずリースを行う会社についてですが、確かにございますが、内容といたしましては、遊具を取り扱う業者の間にリース会社が入りまして、結局費用の分割払いを行うような形態になっております。

現在町の長期継続契約の運用としましては、パソコンや複写機等の事務機器が一般的にありまして、数年後に新しい機種等が想定されるものについては、長期リースを契約を結んでいるということになっております。

今回の大型遊具につきましては、遊具を現場にただ置くだけではなく、基礎工事、それから周りの舗装工事も含めまして、一体で発注するものでありまして、工事請負費で予算を計上させていただいております。

遊具の耐用年数については、材料の部分によって、ちょっと違うんですが、木造では10年から15年ほど、FRPについては15年から20年ほどというようなことを聞いております。ということで、リースにすれば確かにリースの期間が終わればまた新しいものにかえられるという利点もございますけども、その際にまた結局同じリース代ということで費用がかかってしまうということになりますので、今回につきましては、工事請負費のほうで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 僕は、天領の里のこのことから出している形なんですけども、結果的には10年、15年設置するという中で、あとの維持管理が本当にやれていくのかどうかということと、リースの形と、こういうふうな町で買って設置するという形の中で費用対効果はどういう形があるのか、概略でもいいですから、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、金額的な部分についてです。

リース契約、例えば6年間72カ月分にした場合ですが、一月当たり4万2,000円ほどかかりまして、6年間で約307万ほどかかるようなこととなります。今回本体だけの値段でいきますと、200万ちょっとになります。

〔「275万って言ったでしょう」の声あり〕

○保健福祉課長（権田孝夫） いや、これは工事の部分も含んでなんで、取りつけとかそういったのも全部含んで、諸経費等もかかっておりますので、本体だけの価格でいきますとその程度になります。本体だけですと、約205万5,000円ほどになります。ということで、やはりリースになれば、当然分割払いになりますので、割高にはなりますので、そういったことも考慮いたしまして、工事請負費でさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） すみません。しつこいんですけども、リースと設置という形の中で、例えば6年を基準にしたときに、こっちのほうがかうで、大体100万ぐらいの値段が違いますよということをお聞きしたかったんです。そういうことをちょっと聞かせてくださいということで概略の数字の中で10年なら、これが今木造の木の部分の、腐る部分が10年なら10年という比較の中で片方は10年でこれぐらいかかったと。約三百何十万かかったと。リースにするともっとかかるんです。ただ、三百何十万円の中に木も腐ったり、工事も修繕もかかるから、そうすると今の三百何十万プラス何百

万ぐらいでいくと、こっちの効果とこっちの効果はこれだけ違いが想定されますというのをお聞きしたかったんです。それちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、リースの代金につきましては、先ほど4万2,000円ほどと言いましたけども、この中に当然保守関係については入っておりません。保守を結ぶためにはまた別契約というようなこととなります。それで、定期点検等につきましては、都市計画には関係ございませんので、特に制度的には定めはございませんが、今児童遊園につきましては、3年に1回程度行っております。それについては、点検料が約1万ほどというようなこととなりますので、そういった通常の保守関係も含めると、やはりかなりリース代のほうはかかってくるのではないかということできさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） わかりました。

あと、やはり物ができた、それについて壊れたら修繕する、維持管理を徹底するというのをやって、今までのところは意外と物をつくったら、あとは撤去という形が多々見られるんです。そういうことのない、子供たちがいつ来ても、いつの時代に来ても、次の世代に来ても、こういう遊具があると、あるんだけど、壊れているというようなことのない形をとっていただくということをお願いしたいと思いますが、次の質問に入ってよろしいでしょうか。はい。次は、254ページの目の天領の管理費、この中で時代館広場というところの修繕工事というのがございますけども、当然時代館修理のことは膨らみがあったり、いろいろこれは出ていました。当然直すべきだと思います、安全のためにも。その中で1つこのエリアの中で追加事項なんですけども、ここの352にですか、ここの通りがありますけども、ここに第2駐車場というのがございますね。その反対側は、道路になっているんですけども、ここに側溝があるんです。ここの入り口のところ、こちらの出口ですか、両入り口のところは、側溝のグレーチングが二、三枚してあるんです。この間は何もないんです。それで、やっぱり落ちたという人もいます。観光客か住民かはわかりませんが、その中で聞いた中で、近所の人に聞いたら、いや、予算がねえから、やってねえみたいな話を聞いたんですけども、安全と予算はこれ別だと思っんです。このグレーチングは、実際歩道用ですから、メーター当たりそんな値段かかるもんじゃないですね。厚さが、Tが25とか32なんかしなくて、19で十分なんです。その中でこれらも追加に入れることがこの中で今回出るのか、それちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 今ほどおっしゃられた部分の側溝の管理は、町道の側溝ですので、建設課となっております。今おっしゃられた352に平行する部分の道路の部分で、新潟側に向かって、新潟側に近いほうはグレーチングをかけました。それから、柏崎側の今お話のありました交差点に近いところもグレーチングをかけました。お話のとおり、過去に観光客なのか、地元の方なのかわかん

ないけども、脱輪をされたというようなお話を聞いておりましたので、そういったことでかけまして、その真ん中の抜けているところについては視線誘導標等でサインを出しながら、脱輪をしないようにというようなことで、対処をしておったというふうに記憶をしておるんですけども、U字溝自体がそんなに幅の大きなものではなくて、240とか250ぐらいのもので、失礼ですけど、通常ドライバーが直線の部分なので、要は直線の部分なので、普通に運転をしていただければ、そうそう脱輪をする場所ではないのかなというふうに私ども考えまして、視線誘導標を使って、その直線の部分についてはふたをかけるのを省略していたというような状況でございます。今のお話もお聞きいたしましたので、また現地のほうを見ながらかけるのにするのか、もう少し別の対応があるのか、対応したいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） やはりそういうふうな啓発をしたという形じゃなくて、やっぱりそういう事故が起きると、起きたということであれば、それについては善処すべきことだと思うんです。おら、こうやったから、いいという話じゃないと思うんです。やはりここの天領エリアなんですから。その辺を考えて、国がどうした、あそこがどうしたという話ではないと。そう言いながらここについては植木が植えていましたね。これは、ちゃんと町で切りましたよね、現に。

〔「はい」の声あり〕

○6番（加藤修三） それは町がして、これは違うみたいな話はやめて、やっぱりいろんな人が来る、町民も含めて、安全のためにより安全の体制をとっていただくというのがよりベストだと思いますけども、その辺は十分考慮して対応していただきたいというふうに思います。

あとそれと、同じく物産館のトイレの改修工事ということで、これが和式から洋式というふうな形のきょうご説明ありましたけども、まず物産館の中の男子のトイレ、あそこは非常に使いづらい形ですね。入ったらすぐあれ、そうするとこっちから出ようとするのに、入ってくる人がいる。このエリアが狭くて、ここもこっちに人が来たというのもわからないんです。あれは、もう事故が起きて不思議ではないというふうな感じもするんです。その辺も含めて、例えばそういう事故、狭い中で事故が起きにくい形をとるのかということも一部考慮できる部分であれば、考慮して対応していただきたいというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） トイレの改修につきましては、男子トイレのドアをあけたところに手洗いがございます。手洗いも今回少し奥のほうにずらすというふうな計画を立てております。あの範囲の場所が広げられるものではないので、トイレの中で少しでもスペースが有効に使えるようにということで検討して、このお金の中に入れてさせていただいておりますので、その辺はご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） その辺ご理解していただいて、ありがとうございます。ぜひ考慮していただければと。

次に、260ページ、項の社会教育費の中で、目の公民館費の中の節の15、工事請負費の中央公民館講堂の放送機器改修工事という形ですけども、これ89万という形になっていますが、これらについてももう私よくリース、リース言うんですけども、これは機器のリースとかじゃなくて、機器は購入の、要するに買えるものなのかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 放送機器の改修につきましては、新しく入れかえということでございます。現在平成5年に購入したもので、既に25年をたとうとしているものでございます。新たに一新したということでございます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 購入ということですね。近年電子機器関係、ITも含めてなんですけど、いろいろ物すごく進化している中で、もう購入して、これからまた平成5年で買って、今29年ですか、そうすると二十数年使っているわけですね。この中でやっぱり機器類も20年も使うと、もう古いタイプになると。アンティークの人は、それは喜ばれるかもしれないけど、それに合った対応とすることであれば、リース系の中でパソコンもプリンターもそうですけども、いろいろよく私質問しますけども、そういうような形でより便利な形のものになっていくような形がベストと思うんですが、その考えはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） リースというお話でございますが、通常のパソコン、それからコピー機という事務機器とは違いまして、こういった音響といいますか、こういった施設については使用頻度等は限られた期間でございます。なおかつ一回購入すれば20年、30年という使えるものでございます。当然リースとなると、分割ということで金額的にも高くなるということが目に見えてわかるわけでございますので、今回につきましては、リースという考え方を持たず、新たに一新ということでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 257ページ、9款の消防費ですが、ここに12節の役務費と、それから13節の委託料ということで、先ほど説明の中で沢田地内の消防小屋の、これは新築なんですかね、その辺。今までは確かに坂を上る手前にあって、ちょっとあれから、場所的にまた狭くて、新しいところを探して、そこへ建てるのか、その辺の形と。

それと、消防小屋はこれ全て町の用地として建てられておるのか、借地があるのかどうか。

そしてまた、新しく今の沢田のところにもし、これ地質調査になっていますが、今のところじゃ

ない、別のところだと思うんですが、そして建てた場合、今までの用地はどういうふうに処分されるのか、その辺の予定なり、計画を聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 消防設備の関係についてお答えいたします。

12節の役務費でございますが、これは今今年度建築をしております羽黒町の消防詰所に係る経費で、ちょっと近く竣工いたしますが、その後できた後の保険料等の経費でございます。ちょっと当初計上しなかったもので、このたび追加をさせていただきました。

続きまして、13節の委託料です。これは、新年度に次の消防詰所ということで、現在沢田にあります消防詰所を基幹消防詰所という形で整備を考えております。現在の沢田の詰所は借地でかなり老朽化して消防出動等の活動にも支障がございますので、その地区の基幹的な詰所を建築したいということで、その建築場所についての地質調査を実施したいという予算でございます。

今想定しております場所は、県道沿いの西越センターの前と申しますか、その向かいの町有地につくことを検討してございます。地質調査の状況を見て、また当初予算に反映させていければというふうに考えております。

その他、町の消防関係設備も借地も一部ございますが、基本的にはできれば町有地に今後全てかえていくような形で整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 先ほどもちょっと申し上げましたが、今までは借地だということでお返しすれば別なんですけど、例えば今まで町有地で建てて、ちょっとずれて申しわけない。関連してということで。町有地に建てただけけれども、そこに消防小屋とかの都合でほかへ移ったとか、そのまんまになっているとか、そういうのって把握というか、あるんですか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 基本的に建物等で使用できなくなったものは、かなり老朽化していると思われまので、例えば今年度の例をとれば、羽黒町のところにできたら、石井町にあります老朽化している消防小屋は除却をすることとしております。

土地につきましては、借りている土地は速やかにお返ししますし、町が持っている土地についてはその後の有効活用、売却も含めた有効活用を検討していくようになるかと思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それで、今度沢田、新しいところに移転すると、今基幹消防小屋という言葉が出たんですが、これは一般の消防小屋と基幹という何か違いがあるんですか。今度大きいポンプが入るから、基幹になるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 基幹的なのは、通常詰所と申しまして、消防団員がそこで会合なり打ち合わせ、待機ができるような設備を備えたものを基幹的な詰所というふうなことで、今建築していません、例えば羽黒町も1階は消防の資機材の置き場、消防ポンプの置き場で、2階で待機ができるような詰所の機能を持っております。こういったものについては、有利な起債が今適用できますので、それらを視野に入れた中で財源とともに整備を計画しているところでございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） そうしますと、この沢田も2階建ての予定なんですか、その辺。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） この地質調査を見た後に具体的な設計に入ることとなりますが、いわゆる詰所の機能を備えるには別に2階建てにするということにはございません。例えば敷地が広ければ1階でそういった機能が備われば適債事業になるというふうに理解しておりますので、具体的内容につきましては、また当初予算等でご審議いただくときにご提示させていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） お願いいたします。

先ほどから多世代交流館の大型遊具のことで話がありましたが、そこと同じ資料の9ページのところには舗装という形で出ておりますけれども、小さい子が落下することもあるものですから、安全性の高いものということで注目していたんですが、ここの部分はどういう形での舗装になるか教えてください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 舗装の部分につきましては、ゴムチップ舗装と、それから人工芝で価格のほうを比較いたしました。その結果ゴムチップ舗装のほうが安くできるということで、今回ゴムチップ舗装のほうで施工をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） ゴムチップだといいなと思っておりまして、ありがとうございました。

それと、別なんですけれども、ページ数でいいまして、中学校費、259ページなんですけど、心の相談員の賃金追加ということなんですけれども、こちらのほうはやはり心の相談員さんが相談を受けている時間とか、そういう条件等に変更があったのかどうかというのが1つと、それから249ページ、こちらは児童福祉費になりますけれども、こちら支援員等の賃金減ということで、4、放課後児童健全育成事業費ですね、すみません。順番が狂いました。こちらのほうの支援員等の賃金減、これについてちょっと説明をお伺いしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 259ページの中学校費の教育振興費、心の相談員の関係でございます。

こちらにつきましては、先般議員さんからもおっしゃっていただきました不登校対応ということで、今中学校の生徒さん、その支援のために長谷川相談員の今後の支援に対する賃金の増ということでございます。今までは、1日10時から2時までの4時間、それを11月からは9時から4時までということで1時間ふやした形で対応をいただいております。さらには週2回、おおむね月10回を週3回ということで、月十二、三回程度今後支援いただくということで追加ということでございます。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 249ページの放課後児童健全育成事業費の中の支援員等の賃金減ということで25万円についてです。

今年度途中におきまして、支援員で長年勤めていただいた方がお二人ちょっと退職されているという状況で、1人は補充しておりますが、もう一人については、今のところ募集をしているところです。

体制としては、今現在支援員2人と、それから子育てサポーターの方お一人で3人体制でやっているところですが、どうしてもサポーターの方をお願いしても、ちょっと皆さん都合が悪いというような状況もありまして、その場合は職員が現地に行って、ちょっとサポートをするようなことも今回ちょっと多々ありました関係で、賃金のほうを減額させていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 1つ教えてください。

248ページなんですけど、9日の保健福祉事業で高齢者のパワーアップ事業の委託料減で、委託できなかったという説明ありましたが、それに伴って事業者の賃金追加ということもありますが、これ委託できないことによって、どんなデメリットが今起きているのか。また、逆に賃金追加ですけども、これは人数の追加じゃなくて、時間数が増えたのか、どういうためにこの賃金が追加になったのか教えてください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、賃金の追加の理由ですが、6月補正で同じく賃金追加をさせていただいておりましたが、それについては12月分までの賃金追加分をさせていただいておりました。今回3月分までの残りの期間の賃金追加分ということで61万8,000円を追加させていただいております。

それから、委託から町単独になったということで、その辺の関係ですが、現在町単独でパワーアップ事業を始めまして、11月末現在で625人の方から教室のほうに、事業のほうに参加をいただいております。パワーアップ事業、当初委託で行う場合につきましては、曜日と、あと時間がちょ

っと決まっております、委託の場合でしたら月曜日と金曜日が午前中と、あと火曜日、水曜日、金曜日は午後も行っているというような体制を予定しておりました。現在は、月曜日から金曜日まで午前中9時半から11時半という時間で行っている関係もありますので、その辺時間が当初とずれていることもありまして、人数がもし委託の場合どの程度だったかというのはちょっと推測はできませんけども、ただ実際やっぱり内容としましては、今臨時の運動指導員を頼んで行っておりますので、まだなかなかちょっと募集、来ていただく人数が増えていかないというような現状もございます。パワーアップの委託については、皆さんもご存じだと思いますが、やすらぎの里の運動指導員の安野さんという方の人柄といいますか、その方に慕っている色々な教室に今まで参加していただいた経緯もございます、なかなかその辺の町民の反応がまだできていないということもありますが、またその辺につきましては、新年度に向けて今いろいろな事業を検討している最中でございますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 高齢者のパワーアップというのは大切なことで、これからどんどん、どんどん健康の年齢を長く長くもっていかなきゃいけないということなので、大変大事な事業だと思いますので、新年度に向けてもう少し精査してごちゃごちゃ、ごちゃごちゃしないようにきちんと年度当初から動けるようにぜひやっていただきたいと思ひます、よろしくお願ひいたします。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行ひます。

議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（仙海直樹） 日程第12、議案第84号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程しました議案第84号 国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、決算見込み額等に基づき、2款保険給付費に1,585万円を追加した一方、7款の共同事業拠出金を258万5,000円減額いたしました。

また、歳入予算では、歳入見込み額に基づき、5款国庫支出金、9款共同事業交付金、11款繰入金を減額した一方、12款繰越金に3,452万4,000円を追加し、前年度繰越金を全額予算計上いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ1,425万4,000円を追加し、予算総額を6億4,631万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書238ページからお願いいたします。歳出予算におきましては、1款総務費に県国保団体連合会の情報集約システムと町のシステムとを連携するための端末の賃借料を計上しています。

2款保険給付費では、療養諸費に1,000万円を、高額療養費に585万円を追加しています。今年度の医療費は、今のところ前年度を上回る見込みであり、今後の所要見込み額を踏まえて追加計上いたしました。

次に、241ページ、7款共同事業拠出金は保険料の平準化と高額な医療費の影響を緩和するため、市町村国保から拠出金を財源として負担を共有するもので、保険者数や過去3年間の医療費実績により決定されますが、今年度の見込み額が示されましたので、減額補正をしています。

11款諸支出金では、過年度の保険税還付金、前年度の国県負担金等の返還金を計上しています。

次に、歳入におきましては、237ページ、11款2項基金繰入金を全額減額し、今年度は基金からの繰り入れはしないこととし、12款繰越金は全額予算計上しています。

補足は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願ひをいたします。質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 239ページの高額医療費の関係でございますが、これは申請してから1年なのか、それとも年の1月1日から今年度の12月31日までにカウントされるのか、それはどういうふうになっていますか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 医療費ですので、高額医療日に該当した場合にその月ごとにといつことになりませんが、よろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） その月ごとということとは、例えば自分の経験から、経験というか、自分になった経過なんですけれども、何カ月から何カ月まで高額医療というか、申請してから病院払いますよね。払ったんです。そうしたら、たまたま今度は行政のほうからもらえるというふうな紙が来まして、実際今度は振り込まれたというふうになった経過があるもので、それは1回もらうと、ことしでいえば来年の3月31日までに医者に行った場合は、また高額のをもらえるのか、それともこの12月31日で終わりなのか、そのカウントはどういうふうにとつたらよろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 給付としましては、その月ごとと申しますか、ということですので、何カ月まとめてとか、そういうことではございませんので。

○3番（中野勝正） はい、わかりました。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 234ページ。歳入のほうなんですけれども、現実的に今の話聞きますと、国庫支出金など、いろいろ補正額減額されている中で、例えば238ページ、一般被保険者療養給付費800万とか増えているんですけれども、また歳出の中で減額予算も返還金ということで減額予算されています。そうした全体を見た中で医療費が減っているのか、ちょっと質問の仕方がおかしいんですけれども、国庫支出金などいろいろなものが減額されてきております。それで、一般被保険者療養給付費の追加ということでこっちは出ているんですけれども、800万ぐらい出ているんですけれども、でも一般被保険者過年度保険税還付金の追加などで返還があるわけなんですけれども、全体的に医療費としては国保はどういう形になっているのか。そういうものの返還があって、療養費が増えて、また返還しているということで、どういうふうに考えればいいのか、全体的な中でちょっとお聞かせ願ひたいと。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） まず、保険給付費の過去の推移についてですが、その年度によりまして、当然給付費が上がったり、下がったりということで、変動がございます。今年度につきましては、給付費一般のほうですが、現時点で約300万ほど前年度と比較して多くなっております。ですので、今後の3月までの見込みを含めまして、増額はさせております。

それから、歳入のほうについてですが、歳入のほうの国庫支出金につきましては、今現在国のほうから決定が来ている額に近い額で減額補正をさせていただいております。

なお、返還金につきましては、これは前年度の実績に基づく返還金になりますので、ご理解願えればと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 前年度実績と今年度との差異が出るということですか。前年度に対して返還するというので当年度、29年度の予算的に出てくるものがさっき言った800万で、そういうものが出てくるということなんですか。

○議長（仙海直樹） 歳入の減額ですか。歳入の各款に上がっている減額の質疑ですか。

○9番（諸橋和史） いや、交付金の返還というのがあります、支出のほうに。これは、前年度の実績によって返還するものなのか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 国庫支出金関係の返還金については、国保だけじゃございませんけども、前年度に交付をいただいている負担金、交付金に対しまして、年度を越えて実績報告を上げた段階で、その差異について返還したり、あと追加で交付されたりというような手続が出てきますので、今回は国保については返還金のみが上がっているという状況です。

以上です。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） それで、234ページに戻るんですけども、この減額、歳入の、例えば国庫支出金が減額されているとか、いろいろなものがこういうふうにあらわれてくるのか。前年度に対して、これがあらわれてくるのか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 歳入のほうの国庫支出金、それと共同事業交付金もそうですけども、これについてはあくまで今年度の給付費等に対しての交付金関係でございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） だから、さっき返還金の話をいたしましたね。その実績に基づいて補正額が1億2,000万ということが出ています。それで、補正前の額が1億二千数百数十ということになっているんですけども、補正額で1,000万の減額をされております。そういうのを例えば昨年度実績に基づいてこの補正をなっているのか。それとも医療がかかっていなくて減額されているのか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 国庫支出金関係については、あくまで前年度の実績は今回の補正については全く関係ございません。あくまで今年度の給付金等の状況により、現在国のほうから決定をいただいている交付金の額に、負担金の額についてを精査した中で今回減額補正をさせていただいているものです。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第84号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第13、議案第85号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第85号 介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、1款の総務費で介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料など235万9,000円を追加した一方、決算見込み額に基づきまして、2款の保険給付費を846万円を減額いたしました。

また、4款の地域支援事業では、事業の中止及び決算見込み額により1,425万5,000円を減額いたしております。

一方、歳入予算では、歳入見込み額に基づきまして、1款の保険料、3款国庫支出金、4款の支払基金交付金及び5款の県支出金をそれぞれ減額をいたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出からそれぞれ2,035万6,000円を減額し、予算総額を7億412万7,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書254ページからお願いいたします。歳出予算におきましては、1款総務費に来年4月の制度改正に対応するための電算システム改修委託料を計上しており、この経費に国庫補助金を一部充当しています。

2款1項1目の介護サービス給付費では、要介護者の減少等により1,140万円減額しています。

次に、255ページ、介護予防サービス関係では、本年4月から総合事業がスタートしたところですが、本年度は経過措置期間であり、当初の見込みより総合事業への移行が少なかったことにより、2款2項1目の介護予防サービス給付費を550万円追加し、一方256ページの4款1項1目の介護予防サービス給付費を700万円減額しています。また、4款1項1目のいきいきデイサービス委託料は事業中止により575万5,000円減額しています。

歳入予算におきましては、これらの状況を踏まえまして、所要の補正をさせていただきました。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑ありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） ちょっと教えていただきたいと思います。

要はざっくり言いますと、この要介護者が減ったという解釈でよろしいのでしょうか。もしそう

であるとする、その要因としてはどういうことが考えられたのか、単純にその該当者の方が、例えば亡くなられたとか、転出されたとかということなのか、あるいはいろいろな介護に関する施策が効果をあらわして介護度が好転したというふうなことなのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 要介護者数の減に、人数の減についてですが、全体的などいいますか、認定者数の減というのが実際のところでございます。比較といたしましては、昨年10月現在と今の今年度の10月現在でいきますと、全体で23人の減少ということになっております。ここ数年の数字を見ましても、平成27年度から今年度にかけて、全て減少傾向にありますし、この傾向はしばらく続くことにはなりますが、平成32年度ぐらいから若干認定者数が増える見込みということで、今予想をしております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第85号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第85号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎議案第86号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第14、議案第86号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第86号 簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額 7万6,000円を追加し、予算総額を 1億7,040万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ございません」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第86号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第86号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎議案第87号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（仙海直樹） 日程第15、議案第87号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第87号 農排特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額4万4,000円を追加し、予算総額を1億1,104万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ございません」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第87号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第87号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議案第88号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第16、議案第88号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第88号 下水道特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額7万5,000円を追加し、予算総額を1億9,907万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ございません」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第88号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第88号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（仙海直樹） 日程第17、議案第89号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第89号 宅造特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、現在分譲販売中の松本みなみ団地の宣伝広告料を追加計上しましたほか、松本ひがし団地造成工事の工事監理業務委託料を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額162万3,000円を追加し、予算総額を3,052万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出の288ページをご覧ください。13節委託料でございます。まず、松本みなみ団地の宣伝広告料でございますけれども、団地の販売状況でございますが、5月の時点で4件の契約を行っております。現在建設中の1棟はもうじき入居される予定でございます。先ほど一般会計補正予算で町新定住支援金を計上いたしました、これに該当する物件でございます。また、これから住宅の建設に着手されて、来年春ちょっと過ぎごろに完成予定のものが1棟ございます。契約のありました残り2区画ですけれども、このうち残念ながら町外から申し込みをいただいた方から資金の借り入れのめどが立たないということで、先月解約の申し出がございました。したがって、現在4区画の分譲を進めるという状況でございます。このため、PR等にかかわる経費といたしまして、住宅情報誌に広告を掲載させていただいたり、これを近隣の市、村にそれぞれ個々にポスティングですとか、あるいは新聞折り込みというような形で行いたいと考えておりますので、そのための経費の追加をお願いするものでございます。

次の工事監理業務委託料につきましては、施工段階の監理や変更事項の精査を含め、外部委託を行うものでございます。

歳入でございますけれども、同ページ、上の表になりますが、一般会計繰入金を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第89号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第89号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時58分）